

ニワミチ

JOYnt

Park

Days

中央通り再編によって、道路空間が
「ニワミチ」をコンセプトに生まれ変わります！

新たなニワミチ空間は、従来の公共空間の枠を超え、
市民の皆さんの「使いたい」や「やってみたい」を
実現し、活気のある空間になることを目指します。

そこで、5月31日、6月1日の2日間、
整備後のニワミチ空間を想定し、市民の皆さんと
様々な活動を試してみる社会実験「JOYnt Park Days」
を行います。

この度、社会実験の参加者募集を開始しました。
ニワミチを一緒に創っていく仲間の参加をお待ちして
おります、ぜひご応募ください。

社会実験の目的

中央通り再編によって、道路空間が「ニワミチ」をコンセプトに生まれ変わります！

新しい公共空間は、恋人と芝生で休んだり、子どもと走り回ったりといった従来の公園のような使い方のほか、例えば、

- ・友人とのダンスの練習で、新しいスキルを共有し学びあう場として
 - ・アート展示/販売で、あなたの創作を地域に発信する場として
 - ・小さな文化祭や交流会など、地域の絆を深める場として
 - ・キッチンカーで、周辺住民やワーカーの一息つける場として
- など、みなさんがやりたいことが実現できる場にしていきます。

このような将来の新しい風景創出に向け、市民のやりたいことを募集し、実際に実施してもらう社会実験「ニワミチ JOYnt Park Days」を開催します。社会実験では、沿道空間活用システムの活用や、公共空間で出来ること、出来ないことの整理や、運営の確認など様々な視点から検証を行います。

社会実験にご出展いただき、中央通りの新しい将来を皆様と一緒に考えていけたらと考えております。

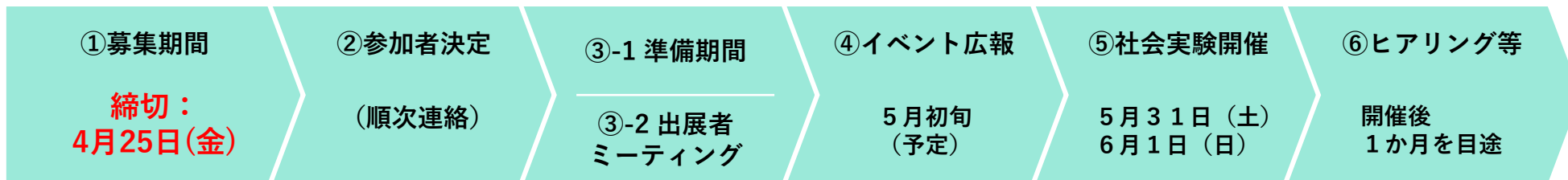
是非ご参加ください。



社会実験の概要

| 項目 | 内容 | | |
|------|---|---------------------|---|
| タイトル | ニワミチ JOYnt Park Days | | |
| 主催 | 四日市市、一般社団法人 四日市観光協会 | | |
| 日時 | 2025年5月31日(土)、6月1日(日) 10~18時 ※雨天決行 | | |
| 募集内容 | まちなかの賑わい創出につながる様々な活動 (ワークショップ、スポーツやアクティビティの体験教室、ダンス・音楽演奏・大道芸・アートなどの披露、飲食、物販等) | | |
| 参加料金 | 飲食・物販：2,000円 ワークショップ、演奏・ダンス等パフォーマンス：無料 ※出展にかかる費用はすべて自己負担 | | |
| 場所 |  | ①中央通り歩道部 (市民公園前) | 【カルチャーパーク】 飲食・物販をはじめ、ダンス、音楽、大道芸など普段まちなかで実演ができない文化的活動が発信できる、新しい四日市の市民活動発信の場。 |
| | | ②一番街商店街 | 【コミュニティパーク】 小さな公園のように、子どもでも簡単に楽しめるコンテンツや、買ってきたものを食べるなど誰もが使える休憩場所がある場。 |
| | | ③仮設スケート ボードパーク | 【アクティビティパーク】 公共空間を2日間だけ開放し普段よりもっと自由な空間を目指す。キャンプやボール遊びなど、公園でこんなことをやってみたい！を叶える実験的な場。 |
| 問合せ先 | お問合せは、下記までご連絡ください。 出展内容に関する問い合わせ：一般社団法人 四日市観光協会 (otoiawase@kanko-yokkaichi.com) 社会実験全般に関する問い合わせ：四日市市 都市整備部 市街地整備課 (chuodori-st@city.yokkaichi.mie.jp) | | |

スケジュール



- ① 応募締切は**4月25日(金)**です。下記の応募フォームに必要事項を記載し、申込を行ってください。
※応募フォーム内に”公共空間活用システム”のリンクがあります。開催場所に関する情報を掲載しておりますので、申込みを行う際に必ずご参照ください。
- ② 主催者にて応募内容を確認後、順次参加可否の連絡を行います。
- ③ 社会実験前に出展者ミーティングを行います。出展に関するアナウンスと今後の公共空間活用に向けた意見交換を目的としています。
- ④ 広報は、出展者側でも適宜行ってください。主催者が行う社会実験の広報は5月初旬に行う予定です。
- ⑤ 後日配布する出展者マニュアルに基づき運営をお願いします。
- ⑥ 社会実験の反省を今後の公共空間運営に活かすため、事後ヒアリングやアンケートを行います。

応募フォーム

応募は、URLか二次元バーコードよりオンラインにてお願いします。

【URL】 <https://forms.office.com/r/eKL7sHFhFJ>

【二次元バーコード】



募集内容

募集内容

- ・まちなかの賑わい創出につながる様々な活動を募集します。
(ワークショップ、スポーツやアクティビティの体験教室、ダンス・音楽演奏・大道芸・アートなどの披露、飲食、物販等)

【出展イメージ (一例)】

音楽演奏



子ども向けワークショップ



演舞の練習・発表



物品販売



- ※飲食販売はキッチンカーでの出展に限ります。
- ※社会実験の趣旨に沿う出展内容や形態に限ります。
- ※公序良俗に反する内容、法令・条例規則等に違反する内容は出展できません。

応募者の条件

- ・本社会実験の目的を理解し、まちなかの賑わいをともに創出していただける方。
※出展ブース内において、本社会実験のチラシ設置や掲示物掲示などのPRにご協力いただきます。
- ・原則として、社会実験のアンケートやヒアリングに協力いただける方。
- ・スムーズな連絡が可能な方。(トライアル的な取組みのため、様々な調整が生じることがあります)
- ・Eメールによる連絡が可能な方。(主催者からの連絡は原則Eメールで行うため)
- ・政党その他の政治団体等の政治活動、布教その他の宗教上の活動を目的としない個人・団体。
- ・以下のいずれにも該当しない方。
 - 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ)もしくは暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ)、反社会的勢力である者(以下「暴力団等」という。)
 - 暴力団等と密接な関係を有する者(以下「密接関係者」という。)
 - 暴力団等や密接関係者が経営等を支配し、もしくは関与していることが明らかな者
 - 暴力団等や密接関係者と同一生計にある者
 - 暴力団等や密接関係者に関与している団体等に参加していることが明らかな者

※18歳未満の個人・団体は20歳以上の方の同意書の提出をお願いします。

注意事項

関係法令等の遵守

- ・出展の際は、関係法令(道路法、道路交通法、消防法、建築基準法、食品衛生法及び、後日配布する出展者マニュアル)を遵守してください。
- ・道路占用、道路使用に関する許認可事務は主催者にて行いますが、必要な情報や資料が必要です。求めに応じ、速やかに対応してください。
- ・飲食営業を実施する場合は、事前に実施内容を所轄保健所に相談してください。相談のタイミングは出展者ミーティングにて共有します。
- ・飲食営業に際し、火器(電化製品でも高温の熱を発生するもの)を使用する場合は消防法に基づく届け出及び消火設備(消火器)の準備が必要な場合があります。火器使用の希望者は事前に主催者へご相談いただき、消火器はお手数ですがご自身にてご準備をお願いいたします。

社会実験への協力

- ・社会実験の検証のため、性別・年代別・時間帯別の来場者数、また営利事業の場合には売上金などの集計・報告が必要です。
- ・主催者が実施するアンケートやヒアリングに必ず対応してください。
- ・主催者にて社会実験中の風景を写真等で記録し、各種報告や広報で使用する場合がありますので予めご了承ください。
- ・メディアが入り、個人が特定される形で映り込む可能性がございますので予めご了承ください。

周辺環境への配慮

- ・出展に伴う、におい、排気に十分配慮し必要な対策を各自で行ってください。
- ・音楽などの音出し行為の内容やボリュームについては、地域住民、近隣店舗への配慮と理解が必要です。出展時間中であっても、主催者の判断で中止の要請を行う場合があります。
- ・地元住民や近隣店舗に不快感や嫌悪感を与える行為や活動は禁止です。
- ・地下駐車場や周辺駐車場をご利用ください。路上駐車は禁止です。

当日運営

- ・注意事項等徹底のため、応募者本人または団体メンバーが当日の準備・出展を行ってください。
- ・出展時間内は、必ず1名は常駐し、来場者の対応をしてください。また出展時間は厳守してください。
- ・利用場所は公共空間であることから、搬入出は通行者の安全を最優先し、出展時刻に必ず間に合うよう行ってください。
- ・延長コードを使用する場合は、通行者が転倒しないようにコンセント(配電盤)から使用場所までのコードをできるだけ道路の隅を這わせ、ケーブルプロテクターで養生してください。ガムテープは黒色または灰色をご使用ください。
- ・利用にかかる必要機材(実施者や使用するテーブル・椅子を含む)は、すべて実施者側で準備、設営及び撤収などを行ってください。
- ・両日とも出展する場合においても、出展者が持ち込んだ必要資材等は、原則すべて出展時間後に撤去してください。資材の大きさ等により当日中の搬入が困難な場合は、事前にご相談ください。
- ・現地で発生したごみや排水等は、実施者により適正に処理してください。

その他

- ・出展者が施設、設備、第三者等に損害を与えた場合、その責は出展者が負うものとします。
- ・出展者の選定は主催者の判断で行い、選定理由についてもお伝えすることはできません。予めご了承ください。
- ・本要項に定めのない事項に関しては、主催者と協議の上、善良に対処してください。
- ・実施当日は主催者の指示に従ってください。
- ・本要項の記載事項や当日の主催者の指示に従わない、また出展が実験の趣旨にそぐわない内容であると判断された場合、出展取りやめのお願いをさせていただきます。